

平成27年

1

No.118

2015年1月1日

あす

謹賀新年



HY SKY Fes 2014 (11月29日)

~僕らはいつも繋がっている~

特集(P4-5)

- ・新年のごあいさつ P2-3
- ・HY SKY Fes 2014 P4-5
- ・まちの話題 P6-7
- ・うるま市の財政状況 P8-9
- ・2つの給付金のお知らせ P10
- ・パブリックコメントを実施します P11
- ・としょかんだより P12
- ・公民館だより P13
- ・年金だより P14
- ・保健活動一口メモ P15
- ・70歳未満の方の高額療養費制度の
限度額がかわります P16
- ・介護長寿課からのお知らせ
／職員課からのお知らせ P17
- ・平成27年度の申告について P18
- ・くらしの情報 P19-27
- ・第15回あやはし海中ロードレース大会
／イチハナリアートプロジェクト P28

新年



あけましておめでとうございます。

市民の皆さまには、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、消費税率の引上げによる地域経済への影響が心配されましたが、政府の経済政策や沖縄振興特別推進交付金事業等により、県内の景気は緩やかな回復基調で推移しております。しかし、急速な田安の進展や株価高騰、消費税率10%への引き上げ先送りを争点とし、国民的議論が高まるなど予断を許さない状況ですが、国による積極的な経済対策や地方創生の取り組みに期待したいと思います。

県内では、米軍機からの相次ぐ部品落下事故への不安や、台風8号の豪雨による天願川の氾濫で住宅等に大きな被害がありました。

また、米軍普天間飛行場の移設問題や国による経済振興策などを争点にした沖繩県知事選挙では、翁長氏が当選しました。新知事には、

国と連携した振興策の推進と均衡ある県域の発展を目指した施策の展開を強く望みたいと思います。

市政の面では、10月に定数削減後、初の市議会議員選挙が行われ、新人6人を含む30人の議員が当選しました。

また、彩橋幼稚園や伊波小学校校体育館が完成したほか「きむたか子どもセンター」が平敷屋地区にオープンしました。子ども子育て支援新制度が4月から施行されることから、子育て世代の支援施設として活用が期待されることともに、教育環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

一括交付金を活用した事業では、様々な事業に取り組んでおり、特徴的な事業としては、マリーン船の建造やうまんの健康文化交流広場（字宮里）のほか、伊計島の島アートプロジェクト事業、海中道路のライトアップ事業などがあります。

今後は、勝連城跡周辺整備事業を本格的に推進するとともに生涯学習センターや農水産物直売所等の建設にも着手し、本市の産業振興と地域活性化に取り組んでまいります。

スポーツや文化面で青少年の活躍も多く、「うるま市青少年特別賞」

としてトランポリン競技で活躍した又吉健斗君と古堅舞さん、シヨパン国際ピアノコンクール・アジア大会で金

賞を受賞した伊波蘭菜さんの二名を表彰いたしました。

また、高江洲小学校マーチングバンドが全国大会で二年連続して特別賞を受賞したほか、野球では、うるま東ボーイズの九州大会での優勝や前原高校が全国高校サッカー選手権大会沖縄県大会で35年ぶりに優勝しました。

さらに、琉球ガラス製造で優れた技能が認められ、池宮城善郎氏が厚生労働大臣から「現代の名工」に選出されたほか、栄野比二郎氏が文部科学大臣から生涯スポーツ功労者賞を受賞するなどうれしい話題もありました。

さて、うるま市は、今年4月1日に市制施行10周年を迎えます。

市民の皆様と共に祝いするため、年明けから様々なイベントを企画しておりますが、秋には統合庁舎が完成することから、市民へのお披露目と10周年記念祝賀会を予定しておりますので、楽しみにしていただきたいと思います。

結びに、市民の皆様にとりまして本年が幸多き一年になりますよう心から祈念しまして、新年のご挨拶といたします。

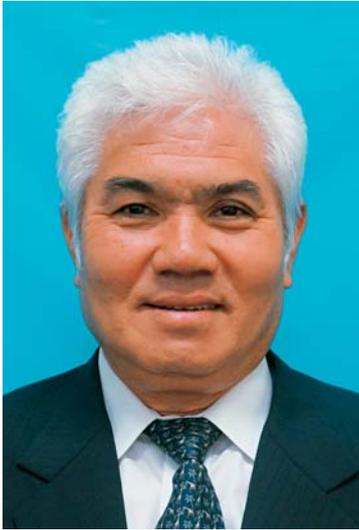
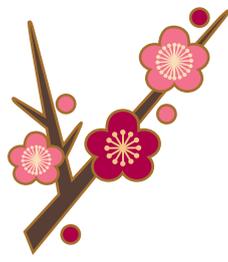
うるま市長

しまぶく
島袋 俊夫
としお

去年一年間を振り返る 市政および議会の主な事柄

- 1月**
 - 7日 うるま市消防出初式
 - 10日 うるま市新春交歓会開催
 - 12日 うるま市成人式（1,426名）
 - 27日 第83回うるま市議会（臨時会）開催
- 2月**
 - 1日・2日 第9回うるま市生涯学習フェスティバル
 - 5日 盛岡市においてうるま市物産展開催
 - 13日 又吉健斗君、古堅舞さん青少年特別表彰
 - 19日 叙勲・褒章受章合同祝賀会開催
 - 22日 うるま市において、盛岡市物産展を開催
 - 26日 第84回うるま市議会（定例会）開催
- 3月**
 - 5日 学校ゆいまーる制度協定式
 - 6日 伊波蘭菜さん青少年特別表彰
 - 8・9日 第6回環金武湾ウォーキングフェスタ
 - 18日 うるま市公共施設等マネジメント計画答申
- 4月**
 - 6日 第14回あやはし海中ロードレース大会開催
 - 9日 彩橋幼稚園開園式
 - 10日 第38回沖展選抜展開催
 - 30日 うるま東ボーイズ九州制覇
- 5月**
 - 19日 第85回うるま市議会（臨時会）開催
 - 19日 津堅島で救急搬送訓練

謹賀



新年おめでとうございます。年頭に当たり、市議会を代表して、市民の皆様にご挨拶を申し上げます。

皆様には、希望にあふれた新春をお健やかに迎えのことと心から喜び申し上げます。

旧年中は市議会活動に対し、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。本年も更なる市民福祉の向上と市政発展のため、市議会議員一同一丸となつて議会としての責務を果たして参る所存であり、市民皆さまには、なお一層ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、エボラ出血熱が西アフリカ等でまん延し、この地域からの帰国者が感染していることが確認され、限定的ではありますが、二次感染の事例も見られ、我が国

にとつても、極めて重要な関心事となつており、県内でも、感染の疑いがある患者の搬送方法等の手続が確認されました。

また、消費税率8%への引き上げに伴う駆け込み需要とその反動は、県内の景気にも少なからず影響をもたらしましたが、さらに消費税増税の先送りに対する県内経済に与える影響は今後も注視していく必要があります。

本市におきましては、昨年7月に本島を直撃した台風8号の影響で、天願川上流域の栄野比区や川崎区、天願区などで、道路冠水、住宅浸水など、氾濫被害が相次ぎ、これを受け、議会でも、天願川河川改修事業の早期整備に関する意見書を県知事宛てに提出いたしました。今後とも早期整備実現に向け邁進していく所存でございます。

今年、合併10周年の節目を迎え、市民全体で喜びを分かち合い、誇りに思う機会として、合併10周年記念事業が企画され、それに伴う各種イベントが開催されることとなっております。

また、来年は新庁舎の供用開始も予定されており、完成の暁には、

ワンストップサービスによる各種手続の効率化など、市民サービスの更なる向上と効率的な行政運営が図られるものと確信しております。

市議会においては、昨年の改選時より、議員定数削減が適用された34人から30人の定数となりましたが、議会運営や政務活動の充実、インターネット録画中継等を通して、市民に開かれた議会を目指して、議会活性化と開かれた議会を推進して参りました。

迎えた平成27年は、うるま市議会としましては、市政の発展と市民福祉の向上、そして安心・安全で「市民が夢と希望を持てるうるま市」の実現に向けて、全力で取り組んで参る所存であります。どうか市民皆様には、議会に対する、尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新しい年が市民皆様にとりまして、実り多い素晴らしい一年でありますよう心から祈念いたします。新年のご挨拶といたします。

うるま市議会議長

おおや せいぜん
大屋 政善

- 6月** 11日 第86回うるま市議会（定例会）開催
- 30日 宮森小学校慰霊祭
- 7月** 18日 青少年の深夜はいかい防止・未成年者飲酒防止市民総決起大会
- 31日 マーラン船進水式
- 8月** 2日 イチハナリアートプロジェクト
- 6日 第87回うるま市議会（臨時会）開催
- 22・23・24日 第9回うるま市エイサーまつり開催
- 9月** 27日 第88回うるま市議会（定例会）開催
- 15日 市内新百歳の慶祝訪問
- 10月** 5日 市議会議員選挙
- 13日 第9回うるま市陸上競技大会開催
- 18日・19日 第8回うるま祭り開催
- 20日 第89回うるま市議会（臨時会）開催
- 11月** 5日 市内全域で地震・津波避難訓練を実施
- 11日 沖縄市・うるま市災害における相互応援に関する協定書
- 15日 第7回うるま健康・福祉まつり
- 19日 第90回うるま市議会（臨時会）開催
- 12月** 1日 第91回うるま市議会開催（定例会）
- 20日・21日 第10回うるま市産業まつり開催



僕らはいしも繋がっている

HYが贈る地域参加型のフェスティバル

心に響く歌と圧巻のステージパフォーマンスで、全国で活躍する与那城出身のバンド「HY SK Y Fes」が11月29日、与那城多種目競技場野外ステージで開催されました。開演前から集まっている来場者の笑顔からは、この日を楽しみに待ちわびていたことがうかがえ、友人同士や恋人、家族連れ等多くの方々が来場しました。

HYによるアコースティックセッションを皮切りに、地域の人々とHYのメンバーによる共演が数多く行われ、「天願獅子舞」では宮里悠平さん(ギター担当)が三線奏者として出演し、「栄野比区島民ダンス」では、名嘉俊さん(ドラム担当)が南洋の原住民風の装いで独特のダンスを披露して、会場を沸かせました。

フェスも終盤に差し掛かり、HYのライブが始まるころ、それまで雲に覆われていた空が明けて星が瞬きだし、会場にいた多くの来場者がステージ前に詰め寄って歌を口ずさみ、タオルを振る姿がみられるなど、会場の雰囲気は最高潮に達しました。

ラストの曲が終わると、会場からアンコールが鳴り響き、HYが選曲したのは「帰る場所」。家族の待つ家、大切な人が待つ街、生まれ育った故郷など、自分にとっての大切な場所が込められた歌を歌い終え、新里英之さん(ボーカル)は「今日、一生懸命輝いていた自分のことを忘れないでください。」と締めくくりました。



【天願獅子舞】



【浦添市浦西中学校吹奏楽部】



【栄野比区島民ダンス】



【川崎小学校】



【平敷屋エイサー保存会】

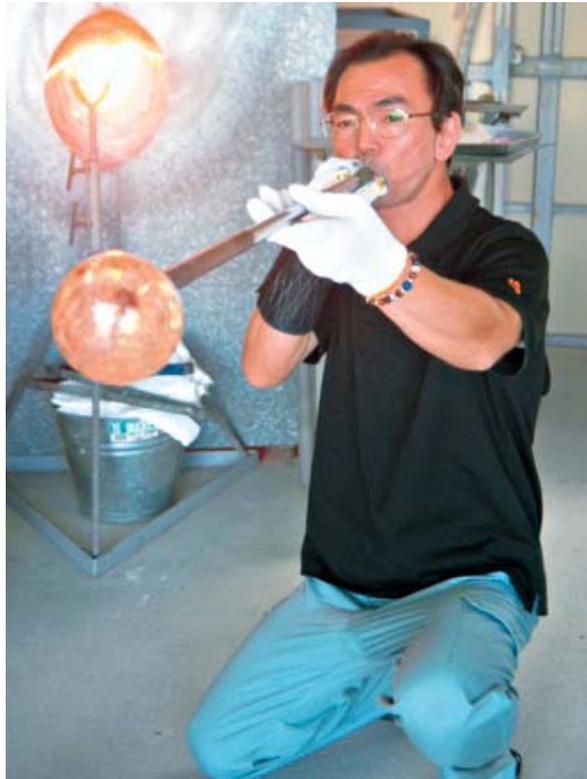


【肝高の阿麻和利】



【笑顔でステージを見つめる参加者たち】

「現代の名工」に池宮城善朗さんが選出



卓越した技能者として厚生労働大臣より表彰される「現代の名工」に選出された、琉球ガラス作家の池宮城善朗さん(56)(宇西原)が市役所を訪れました。

池宮城さんは昨年の12月に沖縄県優秀技能者に選出され、市役所を訪れた際、「来年は現代の名工を目指して頑張ります。」と抱負を述べましたが、今年、見事に目標を達成し、島袋市長と喜びを分かち合いました。



11/18

生涯スポーツ功労者



沖縄県の陸上競技や地域スポーツの振興に貢献したとして、「平成26年度生涯スポーツ功労者」に選出された栄野比二郎さん(77)(具志川)が市役所を訪れ、島袋市長に報告を行いました。栄野比さんは、「このような大きな賞をもらえて励みになる」と喜びを語り、報告を受けた島袋市長は「これからもスポーツを通して市を盛り上げるためにも、益々のご活躍を期待します。」と激励しました。

11/9

たばこ耕作組合表彰式

ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービューで行われた沖縄県たばこ耕作組合主催の『平成26年度たばこ耕作組合表彰式』で、『うるま市与那城伊計葉たばこ組合』の知名幸代さんが、奨励賞の部において表彰されました。賞状を受け取った知名さんは、「丹精込めて作った葉たばこが評価されて、とてもうれしく思っています。」と、喜びを表現しました。





部が、12月に開催される全国大会への派遣が決定しました。観客1,800人が見守る中、練習した成果を遺憾なく発揮した生徒たちは、島袋市長へ喜びの報告を行いました。

11/18

全国大会出場決定

去った11月3日に開催された「第27回マーチングインオキナワ2014」において、高江洲小学校マーチングバンド



11/22

伊計島豊年祭

5年に1度、島を挙げて五穀豊穡を祈る「伊計島招豊年祭」が11月22日から24日の3日間、伊計島記念運動場(うどういなし)を中心に行われました。240年以上続く組踊の歴史の中で初めてとなる、親子3代(平博之さん(62)、博光さん(31)、宝来君(9歳))が出演し、宝来君も最後までしっかりと演じられました。その他にも様々な芸能が披露され、訪れた多くの観客を魅了しました。



ため市役所を訪れました。報告を受けた島袋市長は、「日頃の練習の成果を発揮し、素晴らしい成績を収めたことが大変喜ばしい」と、喜びを分かち合いました。

12/3

ファミリーマートカップ準優勝

第9回沖縄ファミリーマートカップにおいて、赤道サッカークラブが準優勝の好成績を収め、大会成績を報告する



が世代を越えて参加し、民謡やフォーク、ダンス、余興など、各世代が得意とする分野をステージで披露して、会場を盛り上げました。

11/23

第1回みどりフェスタ

地域の活性化や青少年の健全育成を目的に、同フェスティバルが、安慶名中央公園で行われました。多くの地域の方



テクニクでハンドルを回す出場者らに対し、会場に詰めかけた観客からは声援が送られ、会場の雰囲気は熱気に包まれました。

11/23

第12回4WDトライアル大会

起伏の激しいコースを四輪駆動車で走り抜けるトライアル大会(沖縄四輪会主催)が石川東恩納で開催されました。天候にも恵まれ、巧みなドライビング



12/4

前原高校サッカー部3冠達成

第93回全国高校選手権大会県大会が西原町民陸上競技場で行われ、前原高校が西原高校をPK戦の末下し、同大会では35年ぶりとなる頂点に輝きました。1月の県新人戦、6月の県高校総体の優勝に続き、県高校サッカーの主要三タイトルを制する3冠を達成しました。同校は12月30日から1月12日にかけて行われる全国大会に、県代表として参加します。

財政状況

(上半期)

6年9月30日まで)の財政状況をお知らせします。

会計

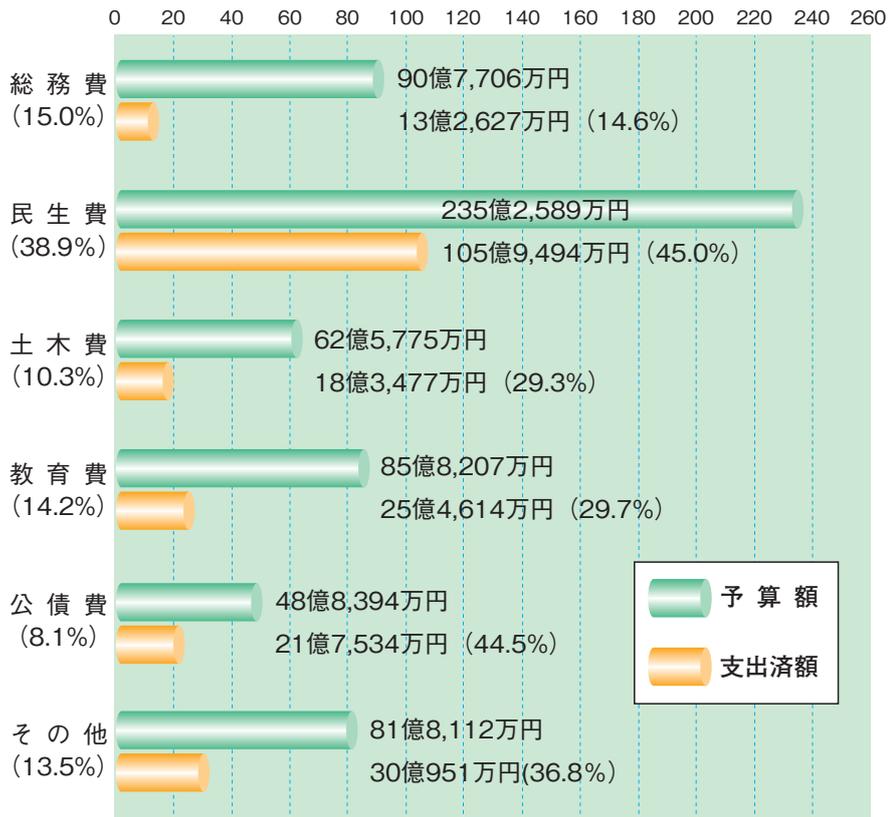
5億783万円

歳出

支出済額 214億8,697万円

(執行率 35.5%)

(単位:億円)



市民のみなさんが納めた税金や、国から交付される地方交付税、国や県からの補助金など、市の収入がどのように使われているか、半期ごとに財政状況を公表しています。

今月号では平成26年度うるま市の各会計における平成26年9月30日現在(上半期)の歳入・歳出予算の執行状況を中心にお知らせします。

今後とも市民のみなさんの市政へのご理解とご協力をお願いします。

一般会計執行状況

平成26年度一般会計予算額は、当初524億6,253万円でしたが、平成26年度上半期中に2回の補正予算(補正予算総額:41億6,252万円)と平成25年度繰越分(繰越総額:38億8,278万円)を追加し、予算総額605億783万円となりました。

この予算に対し、収入済額は246億9,744万円(収入率40.8%)、支出済額は214億8,697万円(執行率35.5%)となっています。

お問い合わせ

企画部 財政課

☎ 973-6753



特別会計 (平成26年4月1日から平成26年9月30日までの執行状況)

(単位:千円、%)

| 会計名 | 予算額 | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 |
|----------|------------|------------|-------|------------|-------|
| 国民健康保険 | 20,171,875 | 7,163,903 | 35.5% | 9,621,293 | 47.7% |
| 介護保険 | 8,855,319 | 4,136,379 | 46.7% | 3,491,955 | 39.4% |
| 公共下水道事業 | 3,018,758 | 714,962 | 23.7% | 995,717 | 33.0% |
| 農業集落排水事業 | 15,952 | 11,108 | 69.6% | 6,082 | 38.1% |
| 後期高齢者医療 | 855,057 | 407,032 | 47.6% | 332,135 | 38.8% |
| 合計 | 32,916,961 | 12,433,384 | 37.8% | 14,447,182 | 43.9% |

一時借入金 (平成26年9月30日現在)

(単位:千円)

| 会計名 | 借入限度額 | 借入現在高 |
|---------|------------|-------|
| 一般会計 | 8,000,000 | 0 |
| 国民健康保険 | 4,000,000 | 0 |
| 公共下水道事業 | 1,000,000 | 0 |
| 介護保険 | 500,000 | 0 |
| 合計 | 13,500,000 | 0 |

市の人口及び面積（平成26年9月末現在）

| | |
|-----|-----------------------|
| 人口 | 121,329 人 |
| 世帯数 | 48,218 世帯 |
| 面積 | 86.14 km ² |

うるま市の

平成26年度

平成26年度上半期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

財服用語チェック

☆歳入と歳出…国または地方公共団体（県、市町村）の一会計年度中におけるすべての収入と支出のことです。

（歳入の部）

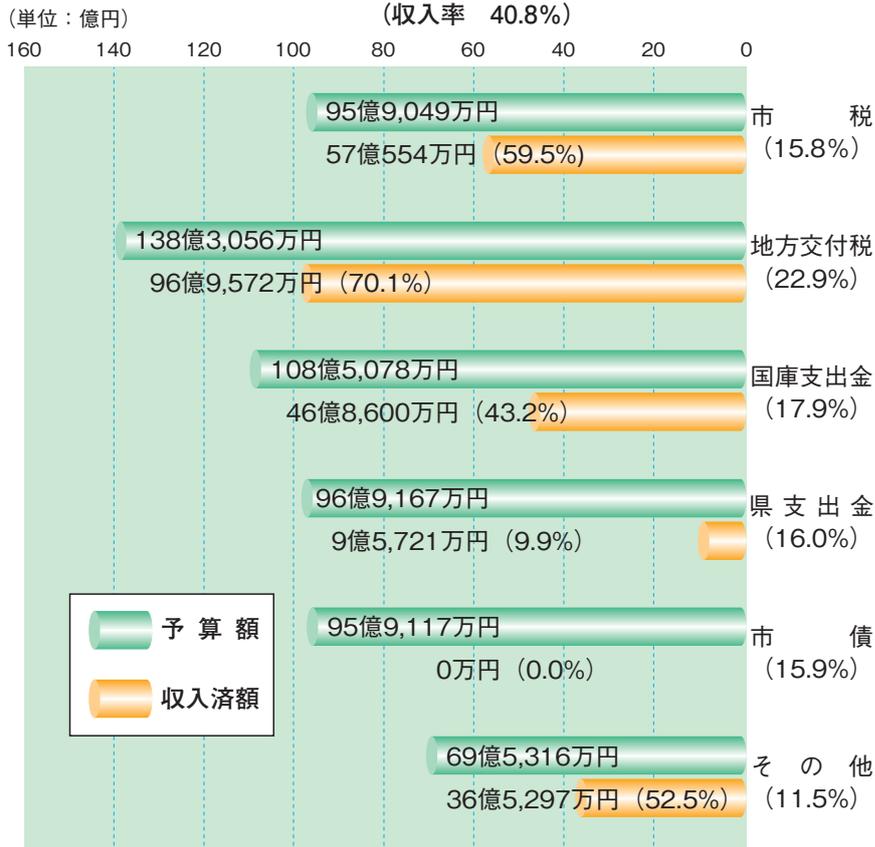
- ☆市税…市民税や固定資産税など、市民や法人が納めた税金
- ☆地方交付税…所得税など国が徴収した税金の中から、地方公共団体の財政状況に応じて交付されるお金
- ☆国・県支出金…事業などの特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金
- ☆市債…道路、公園、学校などの公共施設整備のために、市が借り入れるお金
- ☆その他…財産収入・繰入金・寄附金など

（歳出の部）

- ☆総務費…市の総括的な事務事業、交通安全、防犯対策等に要するお金
- ☆民生費…児童、高齢者、障害者などの福祉に要するお金
- ☆土木費…道路建設や公園の整備、市営住宅の管理などに要するお金
- ☆教育費…幼稚園、小中学校をはじめ社会教育や文化振興などの教育全般に要するお金
- ☆公債費…市債（長期の借入金）の元金・利子の返済に要するお金
- ☆その他…消防、商工業振興、議会、ごみ処理などに要するお金

歳入

収入済額 246億9,744万円
（収入率 40.8%）



一般
予算額 60

一般会計の地方債現在高（平成26年9月30日現在）

（単位：千円）

| 借入先 | 前年度末現在高 | 現在高 | 構成比 |
|------------|------------|------------|-------|
| 政府資金 | 14,837,145 | 14,140,191 | 30.5% |
| 公営企業金融公庫 | 409,924 | 372,619 | 0.8% |
| 政府関係機関 | 100,000 | 50,000 | 0.1% |
| 市中銀行 | 550,041 | 396,099 | 0.9% |
| 共済等 | 1,276,442 | 1,181,223 | 2.5% |
| 地方公共団体金融機構 | 16,557,380 | 18,285,583 | 39.5% |
| その他 | 12,472,393 | 11,925,917 | 25.7% |
| 合計 | 46,203,325 | 46,351,632 | 100% |

うるま市の基金現在高（平成26年9月30日現在）

（単位：千円、%）

| 名称 | 前年度末現在高 | 現在高 | 構成比 |
|------------------|------------|------------|-------|
| 財政調整基金 | 4,587,037 | 4,587,037 | 33.6% |
| 減債基金 | 4,261,252 | 4,261,252 | 31.2% |
| 庁舎等建設基金 | 458,939 | 458,939 | 3.4% |
| 土地開発基金 | 228,485 | 228,485 | 1.7% |
| 学校用地取得及び学校施設整備基金 | 224,844 | 224,844 | 1.6% |
| 地域振興基金 | 3,369,949 | 3,369,949 | 24.7% |
| その他 | 512,666 | 512,666 | 3.8% |
| 合計 | 13,643,172 | 13,643,172 | 100% |

2つの給付金 手続きはお済ですか？

1/30(金)で受付終了

臨時福祉給付金

臨時福祉給付金申請書 在中

具志川局
料金後納
郵便

重要
親展

〒904-2292
うるま市みどり町一丁目1番1号
うるま市役所 福祉部 市民税課
(臨時福祉給付金コールセンター)
電話 098-979-2480
FAX 098-973-9819

大切なお知らせです。必ず、開封してください。



対象と思われる方には、
封筒をお送りしているので、
確認じやく！

子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯臨時特例給付金申請書 在中

具志川局
料金後納
郵便

重要
親展

〒904-2292
うるま市みどり町一丁目1番1号
うるま市役所 福祉部 児童家庭課
(子育て世帯臨時特例給付金コールセンター)
電話 098-979-2480
FAX 098-973-9819

大切なお知らせです。必ず、開封してください。



うるま市役所本庁3階で
受付じやく！

- 申請受付期間：平成26年7月30日～平成27年1月30日
- 申請受付時間：平日 午前8時30分～午後4時(土日、祝日、年末年始を除く)
- 申請受付場所：うるま市役所本庁3階

- ◆受付窓口はかなりの混雑が見込まれますので、できるだけ**同封の返信用封筒(切手はいりません)**を使って、郵送での申請をよろしくお願いします。
- ◆添付書類など分かりにくいところがあれば、お気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせ先

臨時給付金コールセンター ☎(098)979-2480

※平日午前8時30分～午後5時15分 (土日、祝日、年末年始を除く。)

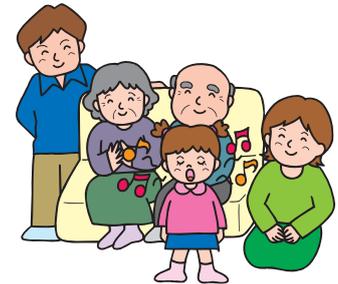
パブリックコメント実施します

皆様のご意見をお聞かせください

本市では以下の計画の作成及び修正にあたり、意見を募集します。

【対象者】

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に存する事務所又は事業所を有する個人若しくは法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内の学校に在学する者
- (5) 本市に対して納税義務を有するもの
- (6) パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの



※電話・口頭のご意見や住所、氏名などが明記されていないものは、受付できませんのでご了承ください。
(住所・氏名などの個人情報は一切公表しません。)

うるま市環境基本計画（素案）

本市の環境行政の基本的な指針となる「うるま市環境基本計画(素案)」を取りまとめました。本計画では、市、事業者、市民等の各主体及び各主体間の連携・協働による環境保全や、市民等の参加による本計画の推進により本市の望ましい環境の実現をめざすことを目的としています。

つきましては、本素案についての地域説明会の開催、並びに意見募集を次のとおり実施します。

【意見募集対象】うるま市環境基本計画(素案) 【意見募集期間】1月9日(金)～2月9日(月)

【公表・閲覧場所】

- (1) 市ホームページ
- (2) 環境課(本庁舎地下1階)及び石川、勝連、与那城の各庁舎市民課窓口

※各庁舎での閲覧は、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※詳細は環境課のホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】環境課 ☎098-973-5594

【地域説明会を下記の日程で行います。】

| 地域 | とき | ところ |
|-----|--------------------|---------------------|
| 与那城 | 1月14日(水) 午後7時～午後9時 | 与那城地区公民館 ホール |
| 石川 | 1月15日(木) 午後7時～午後9時 | 石川保健相談センター 2階ホール |
| 具志川 | 1月20日(火) 午後7時～午後9時 | 本庁舎 3階第1会議室 |
| 勝連 | 1月22日(木) 午後7時～午後9時 | 勝連地区公民館 シビックセンターホール |

うるま市地域防災計画修正について

うるま市の防災対策の要である「うるま市地域防災計画」について、東日本大震災の教訓や災害対策基本法の改正を受けて修正する必要があります。同計画を修正するにあたり、市民の皆様からご意見をいただくため、下記により意見を募集しています。

【意見募集期限】1月23日(金)まで

【うるま市地域防災計画(修正案)の閲覧場所】

- (1) 市のホームページ(防災情報から防災のページをクリック)
- (2) 総務課防災係にて

※詳細は、総務課防災係のホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】総務課 ☎973-0606

図書館資料を参考に、手作りした作品をご紹介します!

としょかん手作り倶楽部

『プラバンアクセサリー』

福家 聡子 デザイン・制作 / 文化学園文化出版局 (所蔵館:勝連)

プラバンで、ヘアゴムやヘアピンなどかわいいアクセサリーを作ることが出来ます。型紙をなぞって焼くだけなのではじめての方でも気軽に作れます。



塗り方やアイデア次第で様々なアレンジが簡単に楽しめるので、自分だけのオリジナルアクセサリーを作ってみませんか?

(うるま市在住: Hさん作品)

としょかんだより



中央図書館 ☎098-974-1112

石川図書館 ☎098-964-5166

勝連図書館 ☎098-978-4321

うるま市立図書館ホームページ <http://www.library.city.uruma.lg.jp/>

あけまして おめでとうございます

今年も、より一層のサービスの充実をめざし、中央図書館・石川図書館・勝連図書館・3館連携して頑張っています。多くの市民の皆様のご利用を、よろしくお願い申し上げます。

☆借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。
☆図書館にない本は、リクエストすることができます。

読み聞かせにこの1冊!!

絵本の世界へご招待

『どんぶらどんぶら七福神』

みやつきみ 文 / 柳原 良平 画 / こぐま社
(所蔵館: 中央・石川)

恵比寿、大黒天、毘沙門天、弁才天、布袋、福祿寿、寿老人。知っているようで意外と知らない七福神を、リズムカルな数え歌と楽しい絵で紹介します。新しい一年のスタートにぴったりの縁起の良い絵本です。

今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています(おすすめ資料)。

★今月のテーマ★

中央館 心も体もリフレッシュ! (一般)
あけましておめでとう (児童)

石川館 はじめる (一般)
今年ひつじ年! (児童)

勝連館 ことばあそびのえほん

☆館内利用者用コンピュータ端末及びホームページからご覧になれます。



行事案内 (1月中旬～2月初旬)

| | 行事 | 日時 | サークル名等 |
|----|-------------------|-----------------------|--|
| 中央 | おはなし会 | 2月14日(土) 午後3時～ | 図書館スタッフ |
| | あかちゃんのためのおはなし会 | 1月15日(木) 午前11時～ | すだち |
| | おはなしの部屋 | 1月24日(土) 午前10時30分～ | ミュージック |
| 石川 | おはなしワールド | 1月17日(土) 午前10時30分～ | すずの会 |
| | 人形劇公演 「チョンダラー」 | 1月31日(土) 午後2時～ | 人形劇団「かじまやあ」 1月10日(土)より 整理券発行 先着150名 【場所】石川地区公民館 |
| 勝連 | おはなし会 | 毎週金曜日 午前10時30分～ | ラビット |
| | あかちゃんのためのおはなし会 | 1月21日(水) 午前11時～ | フォリエ |
| | おはなしパラダイス | 2月14日(土) 午前10時30分～ | すまいるい〜 |

笑って楽しい一年に!

新しい一年がスタートしました!今年も楽しく笑って過ごせるようユーモアのある、思わず笑ってしまうような本を紹介します。



『声に出して楽しむ落語』

グループこんべいと 編著 / 黎明書房

ひとりで読んでも、みんなで読んでも大笑い!有名なものからオチが心地よいものまで、楽しい落語と小ばなしを紹介する。台詞にはルビが入っていて、字も大きく読みやすい一冊です。(一般書) 所蔵館 石川

『だじゃれ日本一周』

長谷川 義史 作 / 理論社

47都道府県をだじゃれで笑い飛ばそうという旅絵本。各地の名産、史跡、景勝地などがわかる「3倍楽しく読むヒント」付きで、子どもから大人まで楽しめる絵本です。(児童書) 所蔵館 石川・勝連



・毎週月曜日
・1月1日(木)～4日(日) 年始休業
・1月22日(木) 館内整理日

石川地区公民館 ☎964-3433
 勝連地区公民館 ☎978-7194
 与那城地区公民館 ☎978-6836



講座レポート⑦
 10・11月開講講座から

『うるま市の偉人』

今回の講座は、まだまだ知らない郷土の偉人が成し遂げた偉業について学び、後世に語り継ぐことを目的として開催した。

- ・獅子と畏れられた教育者 志喜屋孝信 しきや こうしん
- ・南極観測船「宗谷」甲板長 嘉保博道 かほ ひろみち
- ・声楽譜付野村流土工四を出版した教育者・詩人 世禮國男 せらい くにお



『気質学講座』

改めて自分や相手の気持ちを知ることでコミュニケーションのとり方を見直す機会となり、心がスーッと軽くなっていくようなとても楽しい講座となりました。



『おもろさうし』

琉球王府神歌継承者15代安仁屋眞昭氏を講師に迎え、沖縄最古の歌謡集「おもろさうし」について学びました。講師が語る「おもろさうし」に受講生は圧倒され、「先人達の素晴らしい文化を勉強するきっかけになった」と好評でした。

◆◆◆ 平成27年度 社会教育指導員の募集 ◆◆◆

- 【勤務内容】 ①うるま市の3地区公民館(勝連、石川、与那城)で講座や教室を企画し、運営に携わります。
 ②生涯学習や公民館活動等に関する指導、助言を行います。
- 【勤務場所】 勤務場所は、石川地区公民館・与那城地区公民館・勝連地区公民館のいずれかになります。
- 【任用期間】 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- 【勤務条件】 月12日勤務(休日・夜間の変則勤務あり)
- 【報酬】 月額 80,000円
- 【定員】 若干名
- 【対象】 ・うるま市に在住し、健康かつ活発で、地域活性化や生涯学習及びボランティア活動等に興味のある方
 ・ワード・エクセルによるパソコン操作ができる方
 ・普通自動車運転免許を所持している方
- 【申込方法】 履歴書を生涯学習振興課公民館係(勝連地区公民館)に提出して下さい。
- 【申込期間】 平成27年2月2日(月)～2月13日(金)
- 【選考方法】 書類選考による一次審査(書類選考)と二次審査の面接(一次審査通過者のみ)で決定します。
- 【お問い合わせ】 内容についての詳しいお問い合わせは生涯学習振興課公民館係へ。☎978-7194



祝 成人おめでとう！ 新成人の皆さん、 20歳になったら国民年金に加入しましょう。

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

Q 加入しなくちゃダメなの？

A 日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満のすべての方（外国人含む）は、国民年金への加入が法律で義務づけられています（国民皆年金）。

Q どうやって加入するの？

A 学生や自営業者などの方で、20歳になって第1号被保険者となる方（学生、自営業者等。フリーターや無職の方も含む）は、うるま市役所市民課国民年金係で手続きをしてください。

なお、所得が一定額以下の場合に該当します。

Q 未納についてどうなるの？

A 国民年金保険料が未納となつていると、次の事が考えられます。

・事故などで障害を負った際、障害基礎年金が受け取れない。

・万が一死亡した際、遺族が遺族基礎年金を受け取れない。

（※遺族基礎年金上の遺族とは、18歳未満の子のある配偶者、18歳未満の子をさします。）

・老後の年金（老齢基礎年金）が受け取れなかったり、年金額が低くなつてしまふ。

このように思わぬ事態を招きます。納付、もしくは免除等の手続きを忘れずに行いましょう。

Q 保険料を安くできないの？

A 通常の口座振替の振替日は翌月末ですが、申出により当月末振替にすると、一カ月あたり50円割引されてお得です。

また、その年度の半年分・1年分、または2年度分の保険料をまとめて前払い（前納）すると、納付書（現金）で納めるより割引額が多く大変お得です。

Q 将来、年金が本当にもらえるの？

A 物価の変動等にあわせて、年金額が改定されるため、年金に加入（20歳）してから老齢基礎年金を受給するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても、年金の価値が保障されます。国民年金の老齢基礎年金は2分の1が国庫負担（税金）で賄われています。

年金手帳は大切に！

年金手帳は将来就職や退職、または年金の請求手続きをするときなどに提出を求められます。

20歳になったら、第1号被保険者は日本年金機構から年金手帳が送付されます。年金手帳をしっかりと管理して、自分の年金加入記録を残しておきましょう。自分の年金記録を管理するのはあなたです！





一年の計は元日にあり 健康づくりも元日から

健康支援課
☎973-3209

新年あけまして、おめでとございます。今年は初詣で何をお願いしましたか？今年も健康第一で穏やかな年となりますことをお祈り致します。

今回は昨年11月に「第1回健康づくり推進大会」が開催されましたので報告いたします。

健康づくり推進大会

健康づくり推進大会では、うるま市の健康課題を解決するため、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むためのきっかけとする市民参加の大会です。内容は

- ① 市民から募集した「健康づくり標語」の優秀作品の表彰
- ② 平成25年度特定健診受診者分析結果、市の健康課題について報告（琉球大学ゆい健康プロジェクトチーム）
- ③ 健康づくりに取り組んでいる方の体験報告

当口の内容を記載しておりますので、ぜひ参考下さい。



市民に広く親しまれる健康づくり標語を募集し、小学生の部1966作品、中学生の部1594作品、一般の部105作品の中から3部門最優秀賞が選ばれました。

| |
|--|
| <p>平成26年度 うるま市 市民健康づくり標語 最優秀賞</p> <p>【小学生の部】 アキサミヨー たべすぎ のみすぎ ゆくりすぎ 与那城小学校二年 べのき せいらさんの作品</p> <p>【中学生の部】 近いなら 車使わず 歩こうよ 石川中学校一年 與那嶺 真弓さんの作品</p> <p>【一般の部】 脱メタバ 体調快調 気分も上々 与那城屋慶名在住 松島 朝子さんの作品</p> |
|--|

市の健康課題とは

平成25年度特定健診を受けた方々の健診データを分析すると、肥満、喫煙、高血圧、脂質異常症が高頻度である。肥満・メタバは、早食い、運動不足に関係している。また、肝機能検査異常は働き盛りの男性に多く、働き盛りの喫煙率が高い。生活習慣病未治療の方が少なからず存在していると報告がありました。

健康課題を改善していくために、すぐできることは、

- 一 住民・職場健診を受けよう
 - 一 食事のスピードに気をつけよう（早食い対策など）
 - 一 体を動かそう（エコボディカーの活用）
 - 一 節酒
 - 一 禁煙
 - 一 生活習慣病未治療をなくす
- 以上の健康づくりへの提言をさっそく実践しましょう。

健康づくりも元日から

「一年の計画は年の初めである元旦に立てるべきであり、物事を始めるにあたっては、最初にきちんとした計画を立てるのが大切だということ。」（故事ことわざ辞典より引用）

今年も、自分の体の状態を今一度見つめ直し、健康診断をまだ受けていない方はまずは健診受診、健診結果により生活習慣の見直しが必要である方は、今年の抱負の中に健康づくりについてのプランも入れてみてはいかがでしょうか。

健康づくりを応援します

健康支援課では、健康づくりのお手伝いしております。

- 【定例健康相談】
毎週火曜日 午前9時～11時
健康福祉センターうるま3階
- 【特定保健指導】
地区担当の保健師による面談訪問等で保健指導の実施。
- 【気軽にエクササイズ】
運動するきっかけづくりとして、うるま1階で水曜日午後6時30分から約1時間程度実施。参加費無料。三種のレッスンを準備しております。お問い合わせ下さい。

平成27年1月より 70歳未満の方の高額療養費制度の限度額が変わります

平成27年1月から、70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が下記のように変更になります。これにより、今までよりも所得要件が細分化され、所得に応じて柔軟な医療費の負担軽減が行われるようになります。

70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

【平成26年12月まで】

| 所得区分 | | 年3回目まで | 年4回目以降 ^{※1} |
|------|----------|-----------------------------|----------------------|
| A | 上位所得者 | 150,000円+(総医療費-500,000円)×1% | 83,400円 |
| B | 一般 | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% | 44,400円 |
| C | 住民税非課税世帯 | 35,400円 | 24,600円 |



所得区分が細分化されます。低所得者に配慮した上で、負担区分に応じた限度額が設定されています。

| 所得区分 | | 年3回目まで | 年4回目以降 ^{※1} |
|------|--------------------------------------|-----------------------------|----------------------|
| ア | 旧ただし書所得 901万円超 | 252,600円+(総医療費-842,000円)×1% | 140,100円 |
| イ | 旧ただし書所得 ^{※2} 600万円超～901万円以下 | 167,400円+(総医療費-558,000円)×1% | 93,000円 |
| ウ | 旧ただし書所得 210万円超～600万円以下 | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% | 44,400円 |
| エ | 旧ただし書所得 210万円以下 | 57,600円 | 44,400円 |
| オ | 住民税非課税世帯 | 35,400円 | 24,600円 |

※1 過去12カ月間にひとつの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降は限度額が上記のとおりになります。

※2 旧ただし書所得=総所得額等-基礎控除33万円

70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額(月額)

| 所得区分 | 外来の自己負担限度額 (個人単位) | 世帯単位の自己負担限度額 (入院を含む) |
|--|----------------------|--|
| 現役並み所得 (同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる世帯) | 44,400円 | 80,100円+(総医療費-267,000)×1% (4回目以降の場合44,400円) |
| 課税一般世帯 | 12,000円 | 44,400円 |
| 低所得Ⅱ (同一世帯の各所得が住民税非課税の方) | 8,000円 | 24,600円 |
| 低所得Ⅰ (住民税非課税で、かつ、世帯の各所得が必要経費や控除を差し引いたときに0円となる方。ただし、年金の所得は控除額を80万円とする) | 8,000円 | 15,000円 |

●平成27年1月以降、新たに70歳になる被保険者(S20年1月2日以降生れ)がいる世帯では、旧ただし書きの所得の合計額が210万円以下である場合、課税一般世帯となります。

【お問い合わせ】 国民健康保険課 ☎973-3202

高齢者の「障害者控除対象者認定書」及び「おむつ代の医療費控除の証明書」の発行について

障害者控除対象者認定書について

介護保険の要介護認定を受けている方のうち、身体障害者又は知的障害者に準ずる者として障害者控除対象者に認定された場合に、障害者控除対象者認定書を発行します。所得税や市・県民税の申告をするときに、この認定書を添付すると、本人又はその扶養者が障害者控除又は特別障害者控除を受けることができます。

【対象者】

65歳以上の要介護認定者で、身体障害者、知的障害者に準ずる方、又はその人を扶養している方。
※「すでに身体障害者手帳等で控除を受けている方」は、該当しません。

【控除の区分】

- ①障害者控除(要介護認定結果において、障害高齢者自立度がA又は認知症高齢者自立度がⅡ)
- ②特別障害者控除(要介護認定結果において、障害高齢者自立度がB、C又は認知症高齢者自立度がⅢ、Ⅳ、M)

おむつ代の医療費控除の証明書について

介護保険の要介護認定を受けている方で、所得税や市・県民税の申告でおむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、「おむつ使用証明書」に代えて、市が発行する「証明書」を使用することができます。

【対象者】

次の条件をすべて満たす場合に「証明書」を発行します。

- ①おむつ代の税申告をするのが2年目以降の方
※1年目は医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。
- ②要介護認定時に主治医から提出していただいた意見書で、寝たきり状態(寝たきり度B1～C2)にあり、尿失禁の発生可能性があることを確認できる方。

【申請手続き】

介護長寿課窓口にて、申請書(※申請者印、対象者印必要)に必要な事項を記入のうえ、介護保険被保険者証を添えて申請して下さい。



【お問い合わせ】 介護長寿課 ☎973-3208

平成27年度 うるま市臨時職員及び非常勤職員希望者の受付について

【受付方法】 所定の申込書(履歴書)に必要な事項を記入、写真を貼付し提出して下さい。
(所定申込書は本庁3階職員課にて配布) ※市販の履歴書による応募も可能です。
※申込書はうるま市ホームページからもダウンロードできます。

【受付期間及び時間】 年間を通して随時受付(欠員等の状況により採用)
但し、平成27年4月からの任用希望者については、平成27年2月末まで(土・日・祝日は除く)に提出して下さい。午前8時30分～午後5時15分

【受付場所】 市長部局等に関しては、職員課(本庁3階)☎973-5251
教育委員会に関しては、教育委員会総務課(勝連庁舎2階)☎978-2201
※受付した履歴書は1年間保管します。

【臨時職員について】

- ①市内在住者優先
- ②任用期間は6か月以内の期限付き(但し、1回に限り延長可能)
- ③採用については、各課の欠員状況によります。
- ④臨時職員の主な職種
・学校用務員 ・一般事務職 ・一般労務職
・調理員 ・土木作業員 ・図書館司書
・保育士 ・幼稚園教諭
・重機運転手、その他高度な資格を有する者
・看護師 ・保健師等
- ⑤臨時職員の勤務日
原則として、月曜日から金曜日(平日)の午前8時30分から午後5時15分まで
(学校用務員の勤務時間は1日6時間程度になります。)

【非常勤職員について】

- ①任用期間は1年単位(概ね年度の1年間)
- ②採用については、専門職(有資格者等)となっており、各課の欠員状況によります。
- ③主な職種
保健師・看護師・社会福祉士・精神保健福祉士・建築(土木)技術等有資格者・納税指導員等・学校給食センター調理師
※報酬月額については、職種により異なります。
- ④非常勤職員の勤務日
原則として、週30時間以内の勤務時間
(例：1日7.5時間の週4日・1日6時間の週5日勤務等)

【お問い合わせ】 職員課 ☎973-5251

平成27年度 市民税・県民税 国民健康保険税 の申告について

市民税・県民税の申告

平成27年度の市民税・県民税の申告が始まります。

この申告は、市民税・県民税や国民健康保険税の算出のみでなく、「所得証明書」「課税証明書」などを交付する場合にも必要なものです。また、この申告がないと手当等の支給や団地入所申込みの手続きに支障をきたしますので、期限内に必ず申告をしてください。

申告についての詳しい内容は、1月下旬に送付予定の「申告書」及び「しおり」をご覧ください。

郵送による申告の受付

前年中に所得のなかった方、または源泉徴収票・保険料控除の証明書などの必要書類がそろっている方は、申告書に必要事項を記載し、書類を同封して郵送してもかまいません。ただし、記載内容や書類に不備のある場合はお呼び出しすることがあります。また、障害者控除を受ける方は、障害者手帳の写しを同封してください。 ※営業・農業・不動産所得等のある方は郵送での受付はできません。

沖縄税務署の確定申告

「所得税」「消費税」の生じる方は確定申告が必要となります。沖縄税務署の平成26年分の確定申告会場は次のとおりです。

【場所】 沖縄商工会議所ホール
【期間】 2月9日～3月16日
(土・日・祝日を除く)

【受付時間】 午前9時～午後4時
※会場の混み具合によって受付終了時間が早まる場合があります。

【お問い合わせ】
沖縄税務署 ☎938-0031

個人住民税の均等割税率の改正

東日本大震災を踏まえて、地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、市民税、県民税の均等割にそれぞれ500円が加算されます。

【特例の期間】10年間
平成26年度～平成35年度

| | 改正前 | 改正後 |
|-----|--------|--------|
| 均等割 | | |
| 市民税 | 3,000円 | 3,500円 |
| 県民税 | 1,000円 | 1,500円 |
| 合計 | 4,000円 | 5,000円 |

給与支払報告書の提出について

所得税の源泉徴収義務がある事業主(給与支払者)は、法人・個人を問わず、前年中に支払った給与について、給与支払額の多少にかかわらず、アルバイト・パート等を含むすべての従業員の給与支払報告書を作成し、従業員の1月1日現在における住所地の市町村に提出することが法令により義務付けられています。

給与支払報告書は、市民税・県民税の課税の根拠となる重要な書類ですので、正しく記入し提出してください。

【提出期限】 2月2日(月)

【受付時間】

午前 9:00～11:30 午後 1:30～4:00

◎混雑集中を避けるため指定日を設けています。指定された日に申告できない方は、都合の良い日を選び期限内に申告をしてください。

| 日付 | 対象地域 | | 会場 |
|----------------|-------------------------|--------------|---------------------|
| | 午前 | 午後 | |
| 2/5(木) | 平安座・桃原・上原・宮城・池味・伊計・浜・比嘉 | | 平安座自治会 |
| 2/6(金) | 与勝地域 全域 | | 与那城庁舎ロビー |
| 2/9(月) | 石川前原・港・中央 | 曙・東山・山城・美原 | 石川保健相談センター |
| 2/10(火) | 旭・東恩納・宮前・南栄 | 伊波・城北・松島・嘉手苺 | |
| 2/11(水) | ※建国記念日(公休) | | |
| 2/12(木) | 南風原・平安名・内間・照間・饒辺 | | 勝連シビックセンターホール |
| 2/13(金) | 屋慶名・与那城西原・与那城・津堅・平敷屋 | | |
| 2/16(月) | 具志川・兼箇段 | 具志川・赤野 | 健康福祉センター「うるみん」3階ホール |
| 2/17(火) | 田場・天願 | 田場・塩屋 | |
| 2/18(水) | 赤道・喜仲 | 赤道・喜仲 | |
| 2/19(木) | 江洲・川崎 | 江洲・志林川 | |
| 2/20(金) | 宮里・みどり町1,2丁目 | 宮里・みどり町5,6丁目 | |
| 2/23(月) | 安慶名・みどり町3,4丁目 | 安慶名・平良川 | |
| 2/24(火) | 上平良川・高江洲 | 昆布・栄野比 | |
| 2/25(水) | 新赤道・大田・仲嶺 | 西原・豊原・州崎 | |
| 2/26(木) | 川田・米原・宇堅 | 川田・上江洲・前原 | |
| 2/27(金) | 市内全域 | | |
| 3/2(月)～3/16(月) | 市内全域 | | |

2月27日(金)・3月6日(金)は夜間受付もを行います。

【受付時間】
午後6:00～午後7:30

※土・日・祝日を除きます。
※本庁舎(具志川庁舎)では申告できません。
※2月27日(金)と3月6日(金)は「うるみん」にて、午後6時～午後7時半まで夜間受付も行います。
※最終日に近くなると大変混雑します。申告はお早めにお済ませ下さい。
※今年よりTwitterで会場の混雑具合を投稿しますので、お越しになる時の確認にご利用ください。アカウント@Uruma_kouhou

- 【会費】2,000円(当日受付)
- (故)石川力様・(故)喜納兼次様
 - (故)神村靖雄様・宇榮原幸男様
 - 山内進様・山根正一様
 - 石川健二様・浦崎清七様
 - 田仲康男様・(故)上間秀正様
 - 比嘉徳助様・大城清一様
 - 徳本和男様・石川邦吉様
 - 上江洲安吉様・藏當良子様
 - 伊禮実様・外當盛一様
 - (故)大石米様・知念国雄様
 - 山本鉄也様・高江州義矩様
 - 花城清繁様・瑞慶覧長文様
 - 當銘由雄様

秘書広報課 973-5079

平成26年度 叙勲受賞者合同祝賀会

平成26年中に叙勲を受章された方々の合同祝賀会を行います。多くの皆様のお越しをお待ちしております。

【とき】2月18日(水) 午後3時

【ところ】ニュー三和(田場1-100-1)

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合わせ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL 974-3111 FAX 973-9819

学務課 978-2159

①平成27年度 就学援助の申請について

経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、教育費等の一部を負担する就学援助を実施しています。

【申請対象】うるま市内に在住し、且つうるま市立の小中学校及び沖縄県立与勝緑が丘中学校へ在学するもの。

【給付内容】学用品費、新入学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費(学校病のみ)、通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わない)

※年度により給付対象・支給額が変動することがあります。あらかじめご了承ください。

【申込方法】うるま市立小中学校で申請受付を行います。援助を希望する方は、在学する小中学校事務室から申請書類を受け取り、必要事項を記入のうえ、学校事務室まで提出して下さい。

【申込期間】1月13日(火)～30日(金)但し、平成27年度から入学する新小学生及び新中学1年生については、平成27年4月13日(月)～4月30日(木)とします。

【その他】平成26年度市県民税(所得・課税)証明書等、その他指定の書類の提出が必要となります(お問い合わせは学校事務室まで)。

②平成27年度 特別支援教育就学奨励費のお知らせ

うるま市立小中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒、または市の就学指導委員会において判定され普通学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な経費について一部を負担するものです。

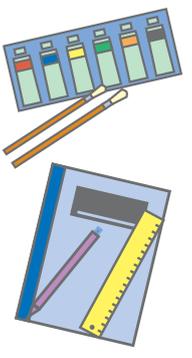
【給付内容】学用品・通学用品費、新入学用品費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費

※実費支給のため(上限あり)、購入費用が確認できる領収書等の提出が必要です。新一年生となるお子様がいらっしゃるご家庭は、保管をお願いいたします。

【申込方法】平成27年6月以降、うるま市立小中学校で申請受付を行います。新学年へ進級した後、在学する小中学校から申請書類を受け取り、必要事項を記入のうえ、学校事務室まで提出して下さい。

【その他】平成27年度市県民税(所得・課税)証明書等、その他指定の書類の提出が必要となります。

※詳細は学務課までお問い合わせ下さい。学務課 978-2159



農政課 965-5607

「農水産物直売所」の説明会について

うるま市農水産業の振興を主目的として、地元農水産物に特化した直売所及び産直レストランなど複合施設の事業計画について、以下の日程で説明会を開催します。

【日程と場所】

- 2月4日 石川保健相談センター2階
- 2月5日 勝連シビックセンター1階
- 2月9日 健康福祉センターうるま 3階ホール

※いずれも午後7時



教育研究所 ☎989-9127

教育相談員・適応指導教室指導員の募集について

教育上の問題や悩みをもつ幼児・児童生徒と保護者、教師の相談に応じ、支援を行う教育相談員。また、適応指導教室「さわやか学級」の児童生徒の支援を行う指導員を募集します。

【任用期間】

平成27年4月1日～平成28年3月31日

【勤務場所】 与那城・勝連・石川庁舎 相談室

【勤務時間】 1日6時間勤務(嘱託職員)

・教育相談員 午前9時～午後4時

・適応指導員 午前8時30分～午後3時30分

【対象】

・臨床心理士資格、認定心理士資格、及び資格取得見込み者

・教育カウンセラー資格、学校等での教育相談経験者

・適応指導教室指導員については、教員免許取得者、心理学専攻者

【募集人員】 若干名

【月額報酬】

◇教育相談員

・臨床心理士 週5日勤務(18万円)

・認定心理士 週5日勤務

(16万2千円)

・教育相談員

週5日勤務(15万円)

週3日勤務(8万円)

◇適応指導員 週5日勤務 (16万2千円)

【申込方法】 自筆履歴書(市販)に資格・免許(見込み)の写しを添付し、教育研究所具志川地区相談室与那城庁舎4階へ提出して下さい。

【申込期限】 1月9日(金)～23日(金)



検査課 ☎965-5605

平成27・28年度 入札参加資格審査申請受付

平成27・28年度における、うるま市が発注する「測量及びコンサルタント等」の入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けます。

【受付期間】

1月8日(木)～26日(月)

午前9時～11時30分

午後1時30分～午後4時30分

※土・日・祝日を除く

※申請書は必ず持参し、受付期間内に提出してください。郵送による受付は行いません。

【受付場所】 石川庁舎 2階 会議室 A

※詳細は提出要領をご覧ください。

うるま市ホームページの「各課の案内」→「検査課」から提出要領等のダウンロードが可能です。

申請する際は、自分で購入したC-D-Rに入力してご提出ください。

建築指導課 ☎965-5601

民間住宅の耐震診断に対する補助について

市では、地震発生時における住宅崩壊による被害を減少させることを目的に、市内の老朽住宅の耐震診断に要する経費の一部(2/3以内)を補助する事業を行っています。

※詳細については、ホームページを閲覧いただくか建築指導課までお問い合わせ下さい。

【対象】 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て、長屋及び共同住宅等

【申込期限】 平成27年2月末日まで

生涯学習振興課 ☎978-2227

平成27年うるま市成人式

成人に達した若者たちの新しい門出を祝い励まします。

【とき】 1月11日(日)

開場：午後2時

開式：午後3時

【ところ】 具志川総合体育館

【対象】 うるま市在住の平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方



うるま市合併10周年記念 キャッチフレーズ・ロゴマーク募集

「うるま市」は、具志川市、石川市、勝連町、与那城町が、平成17年4月1日に合併して誕生し、平成27年4月に10周年の節目を迎えます。

合併10周年を市民全体で祝い、喜びを分かち合い、あらためて私たちのまちを愛し、誇りに思う機会として、合併10周年記念事業を市民の参加と協力のもとに実施します。

その一環として、キャッチフレーズ・ロゴマークを募集します。

応募用紙は、市役所総合案内、3階の総務課、市ホームページなどで配布しております。

【応募期限】 平成27年1月30日(金) 郵送の場合は、当日消印有効
詳細は総務課までお問い合わせください。 総務課 ☎973-0606



総務課 ☎973-0606

「広域探査発掘加速化事業」について

沖縄県では「広域探査発掘加速化事業」として、民間開発が予定されている箇所や過去に周辺で不発弾が発見されている安全確認のために探査を希望する箇所等の調査を実施しています。対象箇所については、次の①②が条件となりますが、諸条件により探査が実施できない場合がありますので、詳細は市ホームページ又は総務課防災係までお問合せください。

① 探査予定面積が100㎡を超えていないこと。

② 地主及び耕作人が不発弾等の調査・探査・発掘工事に同意していること。
(本事業は沖縄県事業であるため個人負担はありません。)

【探査・発掘期間】 8月～12月(予定)

【申込期限】 1月23日(金)

環境課 ☎973-5594

① カラスによるごみ散乱被害の対策について

近年、うるま市内においてカラスによるごみ散乱被害が多数報告されています。カラス被害はちょっとした工夫で防ぐことができます。市民の皆様のご理解・ご協力の程お願いいたします。

- ① 生ごみの量を減らす(カラスが寄ってくる原因を減らす)
- ② 生ごみを新聞紙などに包んでごみ袋に入れる(カラス・その他の動物の

目に付かないようにする)

③ ごみ出しのルールを守る(収集日前日には出さず、当日の午前8時までに出す)

④ 防鳥ネットを使う(できれば網目が5mm以下のもの)

※犬・猫・カラス除けとして、ごみ袋に漂白剤などをかけている事例が報告されています。漂白剤は目に入る危険であり、ごみ収集委託業者に被害が出る恐れがあるためそのような行為は行わないよう、ご理解・ご協力の程お願いいたします。



② 不法投棄対策について

不法投棄とは、他人の敷地、山や原野、空き地、道路、海や川、海岸などに家庭ごみや粗大ごみ、家電製品、建築廃材などのごみを捨てる行為をいいます。

不法投棄は犯罪であり、5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下の罰金、又はその両方が科せられる場合があります。

投棄した者が見つからなければ、土地所有者又は管理者は、自らの責任で処理しなければなりません。

不法投棄されないよう、適切な管理を心がけましょう。

【未然防止策】

1. 柵(囲い)ネット、ロープ等で、侵入防止
2. 日頃から見回り、草刈をして清潔を保つ。
3. 近隣の人と協力し、不審者や見慣れない車に気を付ける。

資産税課 ☎973-5394

償却資産(固定資産税)の申告はお済みですか?

会社や個人で事業のために所有している償却資産(構築物、機械装置、工具備品等)を毎年1月1日現在うるま市内に所有している方は申告が必要ですよ。

【受付期間】 1月5日(月)～30日(金)

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分
(正午～午後1時の間は除く)

【受付場所】 本庁2階 資産税課
※申告用紙については12月中に送付しています。ホームページからのダウンロードも可能です。

うるま市役所ホームページ↓各課の案内↓総務部資産税課↓償却資産(固定資産税)の申告について

※電子申告による受け付けを開始しました。ご利用に関しては、eTAXホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご覧ください。

沖縄県の最低賃金が改正施行されます!

守っていますか?守られていますか?必ずチェック 最低賃金!使用者も、労働者も。

| 地域別最低賃金 平成26年 10月24日(金)から 時間額677円 | 特定(産業別)最低賃金 | | |
|--|---|--|--|
| | 【糖類製造業】 平成26年11月23日(日)～ 時間額700円 | 【新聞業】 平成26年11月27日(木)～ 時間額775円 | 【自動車(新車)小売業】 平成26年11月27日(木)～ 時間額705円 |
| | 【各種商品小売業】 平成26年11月30日(日)～ 時間額692円 | 【清涼飲料、酒類製造業】 平成25年11月23日(土)～ 時間額686円 | |

最低賃金に関するお問い合わせは、沖縄労働局 賃金室(☎(098)868-3421)又は最寄りの労働基準監督署へ

選挙管理委員会 ☎973-4332

3月8日(日)は
農業委員会委員選挙の投票日です

任期満了による農業委員会委員選挙が3月8日(日)に行われます。

【選挙の告示(立候補受付)】

3月1日(日)

【選挙期日(投票・開票)】

3月8日(日)

【投票できる人】

満20才以上で、10アール(300坪)以上の農地を耕作する者及び、年間おむね60日以上農業に従事する同居の親族で、かつ農業委員会委員選挙人名簿に登録されている者。

【期日前投票】

用務等のため、投票日に投票できない見込みの方は、投票日前に期日前投票所において投票できます。

場所：選挙管理委員会事務局

期間：3月2日(月)～3月7日(土)

時間：午前8時30分～午後8時

【不在者投票】

仕事や旅行で他市町村に一時的に滞在中の方の不在者投票は、選挙管理委員会を受付けします。指定の病院や施設に入院(入所)中の方は、病院又は施設に不在者投票をしたい旨申し出てください。

立候補予定者説明会

【とき】2月9日(月)午後2時

【ところ】市役所本庁3階第一会議室

※出席者は立候補予定者あたり2人以内

文化課 ☎973-4400

②平成26年度「三展示会」

「フイオン先生と沖繩のチャップリン」

「戦後復興を支えた偉人」

「志喜屋孝信小那覇全孝(舞天)」

戦後復興を支えた志喜屋氏と小那覇氏の二人にスポットをあて、偉人の生涯を通じて、石川の激動期(戦後史)を辿ります。地元の偉人を身近に感じ再発見してみませんか。

【とき】2月6日(金)～3月8日(日)

午前9時～午後5時
(最終入館4時30分まで)

《休館日：月曜日》

【ところ】市立石川歴史民俗資料館

【お問い合わせ】市立石川歴史民俗資料館

☎975-3866

③第23回ふるさと芸能デー「赤道芸能祭 志喜屋孝信生誕130周年記念公演」

赤道自治会では、市教育委員会の「ふるさと芸能デー」の一環として、創作劇「志喜屋孝信物語」及び伝統芸能を公演します。

【とき】2月22日(日)

昼の部：午後2時開演

夜の部：午後6時30分開演

【ところ】うるま市民芸術劇場

響ホール

【入場料】1,000円

【演目】創作劇「志喜屋孝信物語」、

その他伝統芸能

【チケット販売】

赤道自治会・市民芸術劇場

【主催】

うるま市教育委員会・赤道自治会

【お問い合わせ】

赤道公民館 ☎973-3432

④第22回ふるさと芸能デー「かつちん南風原伝統芸能発表会」

南風原自治会では、市教育委員会の「ふるさと芸能デー」の一環として、伝統芸能を公演します。

【とき】2月1日(日)午後2時開演

【ところ】うるま市きむたかホール

【入場料】1,000円

【演目】道ズネイ・ウスデーク・南風原獅子舞・その他伝統芸能

【チケット販売】南風原自治会・きむたかホール・市民芸術劇場

【主催】

うるま市教育委員会・南風原自治会

【お問い合わせ】

南風原公民館 ☎978-2235

④第52回沖繩教育版画コンクール 特選作品展

「第52回沖繩教育版画コンクール(琉球新報社主催)」の応募作品の中から、特選に選ばれた県内の幼稚園、小・中・高校・特別支援学校の作品を展示します。多くの方のご来場をお待ちしています。

【とき】2月14日(土)～17日(月)

午前10時～午後6時

【ところ】石川保健相談センター2階

(うるま市役所石川庁舎隣り)



ミュージカル「笑いはつづくGO ON!GO ON!」 ～舞天・沖繩のチャップリンと呼ばれた男～

沖繩戦によって、荒廃した人々の心を癒し、歌と笑いで元気づけた小那覇舞天(おなは ぶーてん)。その舞天の生き方に感銘を受けた東北秋田県の劇団「わらび座」が脚本・演出を手掛け上演します。舞天の歌と笑いに込められたメッセージをミュージカルでお届け!

【とき】2月8日(日) 開場：午後5時30分 開演：午後6時

【ところ】うるま市民芸術劇場 響ホール ※未就学児入場不可

【プレイガイド】うるま市民芸術劇場、きむたかホール、うるま市役所売店、石川会館、沖繩市民小劇場あしびなー、普久原楽器、コープあぶれ

【入場料】(前売券)2,000円 (当日券)2,500円

【お問い合わせ】文化課 ☎973-4400



健康支援課 ☎973-3209

うるま市母子保健推進員の募集

地域の妊産婦さんや小さなお子さんの健康を守るサポーター役として活動していただく「母子保健推進員」を募集しています。

母子保健推進員は、各行政区に設置され、現在63行政区中44の行政区で活動を行っています。

【活動内容】市長から委嘱を受けたのち、次のような、地域と行政とを繋ぐ役割を担っていただきます。

○生後4ヶ月までの赤ちゃんがいるご家庭への訪問(こんには赤ちゃん事業)

○乳幼児健診を受けていない人への受診の呼びかけ

○定例会や自主活動への参加

○乳幼児健診、集団予防接種等の補助

【応募資格】子育てに関わった経験があり、母子保健活動に対して熱意がある方。実際に地域で活動できる方

【募集期間】 随時

商工観光課 ☎965-5634

平成26年度 うるま市名産品等候補申請の受付について

うるま市では「名産品」「特産品」「推奨品」の選定を行っております。本市で生産・製造される生産品について、うるま市名産品等の選定を受けた

いと希望する事業者(生産者は、申請していただくようお願いいたします。

【対象】 市内事業者・生産者(うるま市内で製造、生産を行っている者)

【申込用紙の配布】 商工観光課の窓口で配布しています。また、うるま市のホームページからダウンロード可能です。

【申込方法】 応募要綱等を熟読し、申請用紙等の必要な書類を、商工観光課までお持ちください。

【申込期限】 1月5日(月)～30日(金)

午前9時～午後5時まで
※土日祝祭日及び、正午から午後1時までの時間を除く

うるま市ヌーリ川桜まつりの開催

【とき】 2月7日(土)、8日(日)

【ところ】 うるま市ヌーリ川辺
(田場橋～港原橋間)

○カーン体験教室(予定) もあります

※事前予約が必要です。

【お問い合わせ】

うるま市ヌーリ川桜まつり実行委員会
☎070-5818-8005



【昨年のヌーリ川の桜】

国民健康保険課 ☎973-3177

集団健診のご案内

【とき】

1月20日(火)・21日(水) 2月1日(日)

【受付時間】 午前8時30分～11時

※2月1日のみ午後1時30分から午後2時30分までの受付あり。

【ところ】 健康福祉センターうるま 3階

【対象】 40歳以上の国保加入者及び後期高齢医療保険加入者

【申込方法】 当日受付

【持参するもの】 ①保険証 ②特定健診(長寿健診)受診券 ③ガン検診はがき

健康支援課 ☎973-3209

集団婦人がん検診のご案内

【とき】 1月13日(火)・2月3日(火)

【受付時間】 午後1時30分～2時30分

【ところ】 うるま市1階

【検診時に必要なもの】 受診券(ハガキ)・健康保険証・検査費・対象の方は無料クーポン券

※受診券を失くした方には再発行をします。ので、ご相談ください。

【受診について】

・集団検診の予約は不要です。駐車場が大変混雑しますので時間にゆとりをもってお越しください。

・個別検診は病院の予約を行った上で、受診してください。

【個別検診の受診期限】平成27年2月まで

第10回 うるま市生涯学習フェスティバル

2月7日(土)・8日(日)

午前9時～午後5時

うるま市具志川総合運動公園(主会場/具志川総合体育館)

各種関係団体、サークル等の舞台・展示発表、軽スポーツ、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、実演コーナー、体験コーナーなど

うるま市まちづくり生涯学習推進本部 生涯学習振興課 ☎098-978-2227

企業立地雇用推進課

☎965-5611

事業主のみなさまへ優遇措置について

うるま市固定資産税の課税免除に関する条例及び、うるま市企業立地の支援に関する条例に基づき、申請のあった該当事業主に対し、雇用奨励金の交付及び固定資産税の課税免除を行っています。詳細は、うるま市ホームページで確認いただけます。

固定資産税の課税免除

【対象事業者】

次の各地域により異なる。

【対象地域】

- ① 情報通信産業振興地域(市内全域)。
- ② 産業高度化・事業革新促進地域(市内全域。ただし、知事の認定を要する)。
- ③ 国際物流拠点産業集積地域(中城湾港新港地区全域/うるま市内)。

【条件】 指定地域内において、一定価格(機械及び装置100万円、建物及びその附属設備1,000万円)を超える設備の新設増設をした青色申告者に対し、当該設備若しくはその敷地である土地(ただし、その取得の翌日から起算して1年以内に建物の建設の着手があった場合に限る)に係る固定資産税を免除する。※申請後、現場確認等の認定作業があります。

【申請書の提出期限】 1月4日~31日

※課税年度の最初の日の属する年の1月31日

【提出先】 企業立地サポートセンター

(うるま市州崎12-94)

☎921-0255

雇用奨励金

【条件】

- ① 「平成24年3月31日までに立地した企業」↓従業員が5人以上の企業で、本市における操業開始の日から2年以内に、1年以上の常時雇用で市内在住者を新規採用している者。雇用保険に加入している者。
- ② 「平成24年4月1日から立地した企業」↓従業員が5人以上の企業で、本市に本店を有し操業開始の日から2年以内に、以下の対象者を雇用した企業(うるま市民であること)。正規職員として1年以上常時雇用された者。新規採用された者。雇用保険に加入している者。

【奨励金の額】

- ① 対象者1人につき5万円以内(ただし、1人につき1回限り)
- ② 対象者1人につき10万円以内(ただし、1人につき1回限り)

【申請書の提出期限】 操業開始の日から3年以内

【お問い合わせ】 企業立地雇用推進課

☎965-5611



児童家庭課 ☎973-4983

平成27年度児童館・児童センター児童クラブ 児童募集

【申込期間】 2月2日(月)~14日(土)

【申込場所】 各児童館・児童センター

【対象】 小学1年生~3年生

【定員】 各25名程度

【保育料】 5,000円(月額)

【申込方法】 各児童館・児童センターへお問い合わせください。

【申込場所】

- いしかわ児童館 ☎964-6005
- なかせ児童センター ☎974-11309
- みどり児童センター ☎972-6200
- 屋敷名児童館 ☎978-60082
- きむたかこどもセンター ☎978-2231(平敷屋自治会)

沖縄県立石川青少年の家 ☎964-3263

「琉球の歴史探訪」

【とき】 ①1月25日(日) ②2月15日(日)

【ツアー】

- ① 今帰仁城跡↓座喜味城跡↓伊波城跡
- ② 知花城跡↓安慶名城跡↓勝連城跡↓中城城跡

【対象・定員】 一般成人25人

【参加費用】 3,000円/1人(2回分)

【申込方法】 県立石川青少年の家に直接電話にてお申込下さい。

【申込期間】 1月9日(金)~20日(火)

【持ち物】 詳細は、申込時にお尋ね下さい。

★ 消防設備士試験 ★

- 【試験日】 ○平成27年3月8日(日) 【試験会場】 ○琉球大学、その他
- 【試験の種類】 ○甲種(特類、第1~5類)・乙種(第1~7類)
- 【受付期間】 ○平成27年1月30日(金)~2月6日(金)
- 【願書配布先】 ○消防本部・具志川消防署・石川消防署・与勝消防署・平安座出張所
- 【願書提出先】 ○(財)消防試験研究センターへ郵送または直接センター窓口へ直接持参 ※電子申請できます。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】 (財) 消防試験研究センター沖縄県支部

〒900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館6階 ☎941-5201

ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>



うるま市民無料相談所の開設について

①市民無料法律相談

【と き】1月8日(第2木曜日) 午後2時～午後4時
 【ところ】石川庁舎(1階市民相談室)
 【予約券配布場所】石川庁舎1階市民課前市民ロビー
 【予約券配布時間】午前9時予約券配布開始

【と き】1月15、22日(第3、4木曜日) 午後2時～午後4時
 【ところ】本庁(1階市民相談室)
 【予約券配布場所】本庁舎2階市民生活課
 【予約券配布時間】午前9時予約券配布開始

※法律相談を受けることができるのは先着8名までです。
 ※予約券を午前9時から配布いたしますが、9時時点でお客様が8名以上並んで待機している場合がありますので、お早めに予約券配布場所へお越しくださいますようお願いいたします。
 ※午後1時に、予約券を順番カードと引換え致します。
 ※電話での予約は受付けておりませんのでご了承ください。

②行政相談

国、行政、特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。
 【と き】1月20日(火)午前10時～午後4時(正午～午後1時除く)
 【ところ】本庁 2階 情報課側会議室

③人権相談

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を行います。
 【と き】1月20日(火)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
 【ところ】1階 市民相談室

④消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル(悪質商法、架空請求、多重債務等)の相談を行います。
 【と き】毎週水曜日 午前10時～午後4時(正午～午後1時除く)
 【ところ】本庁1階 市民相談室
 ※消費者相談は沖縄県県民生活センター(☎863-9214)でも平日相談可能です。
 【問い合わせ】①～④市民生活課 ☎973-5487

⑤子どもSOS相談メール

子ども本人からの悩み相談や子育て中の親などから子育てに関する悩み全般を受け付けします。
 【メールアドレス】kodomo-soudan@city.uruma.lg.jp

⑥子育て教育相談

児童の健全な発達と子育て等の悩みに対し臨床心理士がカウンセラーとして相談を受けます。
 【と き】1月22日(木) 午後2時～午後5時
 【ところ】市役所本庁2階 児童家庭課(予約制)
 【問い合わせ】⑤～⑥家庭児童相談室(児童家庭課内)
 ☎973-5041

うるま市景観賞ポスターデザインコンテスト

次年度開催予定の「第3回うるま市景観賞」の作品募集に関するポスターについて、広く一般市民を対象としたデザインコンテスト(公募)を実施します。
 応募期限：平成27年2月27日(金)
 ※詳しくは都市計画課ホームページをご確認ください。
 【お問い合わせ】都市計画課 ☎965-5620

平成27年度 職業訓練生募集

【科名】自動車整備科、
 電気システム科
 メディア・アート科
 建設機械整備科
 設備システム科
 情報システム科
 オフィスビジネス科(身体障がい者対象)
 ショップビジネス科
 総合実務科(知的障がい者対象)



【募集期間】1月26日(月)～2月20日(金)
 【授業料】無料(但し、テキスト代、検定代、教材などは自己負担)
 ※詳細はお問い合わせください
 【お問い合わせ】沖縄県立具志川職業能力開発校
 ☎973-6680

人権擁護委員の委嘱について

なごきしえ
 名護希志枝氏(安慶名)が平成26年10月1日付けで法務大臣から、人権擁護委員として委嘱されました。また、さくがわちようぎ めどるままる
 佐久川長儀氏(昆布)、目取眞優氏(みどり町)が同日付で再任となりました。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権に係る相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して被害者の救済をしたり、また、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っております。

うるま市では左記のとおり毎月1回、人権相談所を開設していますので、お気軽にご利用ください。

人権擁護委員に対する法務大臣表彰について

長年にわたり人権擁護活動にご尽力いただいた功績が評価され、平成26年10月20日に仲里正義氏(赤崎)、まつどうかつお
 松堂勝雄氏(与那城)が法務大臣より表彰を受けました。

両氏においては、平成16年に法務大臣より人権擁護委員として委嘱され、今日に至るまで市民の基本的な人権が侵害されることなく安心して生活できる地域づくりに多大なご貢献をいただいております。



男女共同参画コーナー
ど〜おもう？

なやめる みかん
 冬になると
 パパとママの
 「みかんバトル」が
 はじまる

皮をむいたらそのまま食べる
 ワイルドな
 ママは

さらに白いところをていねいに
 とりのぞくパパか
 ほら！
 つるつる
 つるつる

うまいぞ
 このまま
 食べろ！

ボクにどっちが
 いいかと
 せまってくる……

やっほり
 つるつる
 だよ
 なっ？

私らしく、あなたらしく
 男らしく、女らしく
 なんてことないんだ。
 男・女じゃなくて、自分らしい
 かどうか、それが大切なんだ。

企画課
 ☎973-5005

うるま市就職・生活支援パーソナルサ
 ポートセンター ☎989-3972

【申し込み】うるま市就職・生活支援パ
 ーソナル・サポート・センター
 ☎989-3972
 FAX 989-3971
 Eメール unuma.ps@sasae-unuma.net

暮らしや仕事のことでお悩みやお困
 りごとはありませんか？よりお近くで
 相談できる移動相談会を実施します。
 日頃パーソナル・サポート・センター
 にお越しにならない方は、この機会を
 ぜひご利用ください。

【とき】
 ① 1月14日(水)・② 1月21日(水)
 ③ 1月28日(水)の午後1時～4時

【ところ】
 ① 社会福祉協議会与那城支所
 (与那城社会福祉センター内)
 ② 社会福祉協議会石川支所(石川庁舎内)
 ③ 社会福祉協議会勝連支所(勝連庁舎内)

【対象】
 うるま市在住で経済的または就職に関
 する悩みのある方

【申込方法】
 お電話でのご予約ができます。当日会場
 に直接お越しただくは可能です。

社会福祉協議会 ☎973-5459
 うるま市地域福祉活動報告会
 ～出会いを広げよう地域の話し輪和～

居場所づくりや交流、見守り、学習
 支援など、市内で取り組んでいる福祉
 活動の報告会を行います。日本社会事
 業大学准教授 菱沼幹男氏の支え合い
 活動のヒントになる基調講演や市内の
 地域福祉活動を進めている団体の話を
 聞き、情報交換をして今後の取り組み
 にいかにしませんか？ご参加お待ちしております。



【申し込み】健康福祉センターうるま
 3階
 【対象】自治会関係者、民生委員、地
 域で見守りや支え合い活動に携わって
 いる方、ボランティア、関係機関、そ
 の他関心のある方。

【定員】180名
 ※団体の場合、複数名での参加をお勧
 めします。

【申込方法】参加申込書に必須事項を
 ご記入のうえ、FAXしていただく
 か、電話または直接窓口でお申し込み
 ください。

【申込期限】1月16日(金)
 ※定員に達し次第締め切ります。

【申込先】うるま市社会福祉協議会
 ・本所 ☎973-5459
 FAX 974-5306
 ・石川支所 ☎964-2494
 FAX 964-4747
 ・勝連支所 ☎978-5914
 FAX 978-1509
 ・与那城支所 ☎978-0011
 FAX 978-8133

ご寄付・ご寄贈ありがとうございます

うるま市育英会へ

- ☆謝敷 久武 様 (字高江洲) より20万円の寄付
- ☆うるま歌謡友の会 様(字具志川)より10万円の寄付
- ☆勝連 慶子 様 (勝連南風原) より3万円の寄付
- ☆瀬嵩 政宏 様 (みどり町) より10万円の寄付
- ☆前堂 久美子 様 (字田場) より10万円の寄付

うるま市社会福祉協議会へ

- ☆瑞慶山 良吉 様 (字安慶名) より10万円の寄付
- ☆平識 勇 様 (勝連比嘉) より3万円の寄付
- ☆謝敷 久武 様 (字高江洲) より10万円の寄付
- ☆うるま歌謡友の会 様より70万円の寄付
- ☆ちよこ歌謡教室 様(みどり町)より30万円の寄付
- ☆瀬嵩 政宏 様 (みどり町) より10万円の寄付
- ☆前堂 久美子 様 (字田場) より10万円の寄付

うるま市の人口

| | 平成26年12月1日 | 前月比 |
|-----|------------|-------|
| 人口 | 121,492人 | + 62 |
| 男 | 60,839人 | + 35 |
| 女 | 60,653人 | + 27 |
| 世帯数 | 48,376戸 | + 100 |

消防活動状況 (平成26年11月)

救急出場件数..... **469件** (5,646件)
 搬送人員..... **434人** (5,187人)
 火災件数..... **6件** (40件)

() は平成26年1月からの累計。

- ◎大切な命を守るため、住宅用火災報知器を設置しましょう。
- ◎あなたも救命のリレーに参加しませんか。
- ※AEDは誰でも使える救命の道具です、応急手当講習会を受講して使い方を覚えましょう!
- ◎救急出場が増加傾向です。軽いケガの時は近くの医院、診療所での受診をおすすめ致します。(救急車の適正利用をお願いします。)

防災一口メモ

◆避難とは? ~安全であれば、強固な建物にとどまることも避難です~

避難とは読んで字のごとく「難を避ける」こと。

「難」の避け方はその時々によって異なります。例えば、台風時に、暴風で倒壊のおそれがある建物や、がけ崩れのおそれがある地域であれば、一刻もはやく避難する必要があります。しかし、強固な建物で浸水やがけ崩れのおそれがなければ、「安全な自宅にいる」ことこそが「避難」になります。また、河川が氾濫し、住宅周辺や避難経路が既に浸水している場合には、建物の2階など高い所に避難することも避難行動のひとつといえます。



津波は数分で海岸に到達する場合があります。「津波でんでんこ」のとおり、自分の命を自分で守るため、近くの高台に一目散に避難しなければなりません。

状況に応じた適切な避難行動が行えるよう日頃から考えておきましょう。

危険物取扱者試験

- 【試験日】 2月22日(日)
- 【試験の種類】 甲種、乙種(第1類~第6類)、丙種
- 【願書受付期間】 1月16日(金)~23日(金)
- 【願書配布先】 消防本部、具志川消防署、石川消防署、与勝消防署、平安座出張所
- 【お問合せ先】 (一財)消防試験研究センター沖縄県支部
☎941-5201

ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

※電子申請できます。詳細はホームページをご覧ください!

